⑵　保管の場所　鳥取県鳥取市晩稲地内　国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所旧千代水出張所

４　その他　返還を受ける者は、氏名及び住所を証するに足りる書類を提示し、国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所占用調整課に申し出ること。

なお、当該工作物の除却、保管その他の措置に要した費用は、河川法第75条第９項の規定に基づき当該工作物の返還を受ける者の負担とする。

５　問い合わせ先　鳥取県鳥取市田園町四丁目400番地　国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所　占用調整課　電話0857―22―8435

告　　示

日本産業規格

令和７年９月22日に下記の日本産業規格を制定、改正及び廃止したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第19条の規定に基づき公示する。

令和７年９月22日　　経済産業大臣　武藤　容治

記

制定された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

風力発電システム―第１部：設計要件	Ｃ61400―１
超電導―超電導電子素子―センサー及び検出器の一般仕様	Ｈ7350
長期署名プロファイル―第１部：ＣＡｄＥＳデジタル署名	Ｘ14533―１
長期署名プロファイル―第２部：ＸＡｄＥＳデジタル署名	Ｘ14533―２
長期署名プロファイル―第３部：ＰＡｄＥＳデジタル署名	Ｘ14533―３

（認定機関　一般財団法人　日本規格協会　申出）

統計―用語及び記号―第４部：標本調査法	Ｚ8101―４

改正された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

土工機械―操縦装置及び表示用図記号―第１部：共通図記号	Ａ8310―１
土工機械―操縦装置及び表示用図記号―第２部：特定機種，作業装置及び附属品図記号	Ａ8310―２
ベルトコンベヤ用ローラ	Ｂ8803
インターホン通則及び試験方法	Ｃ6020
といし―寸法―第８部：定置式研削盤におけるばり取り及びきず取り用研削といし	Ｒ6211―８
といし―寸法―第９部：超重研削用研削といし	Ｒ6211―９

（認定機関　一般財団法人　日本規格協会　申出）

加硫ゴム及び熱可塑性ゴム―フレクソメータによる温度上昇及び耐疲労性の求め方	Ｋ6265
管理図―第２部：シューハート管理図	Ｚ9020―２

（内容省略）

備考　内容は、日本産業標準調査会ホームページ（https://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省イノベーション・環境局基準認証政策課、各経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

廃止された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

風力発電システム―第１部：設計要件	Ｃ1400―１

（認定機関　一般財団法人　日本規格協会　申出）

ＣＭＳ利用電子署名（ＣＡｄＥＳ）の長期署名プロファイル	Ｘ5092
ＸＭＬ署名利用電子署名（ＸＡｄＥＳ）の長期署名プロファイル	Ｘ5093

人　　事

最低賃金の改正決定に関する公示

秋田労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、秋田県最低賃金（昭和55年秋田労働基準局最低賃金公示第１号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

令和７年９月22日

秋田労働局長　山本　博之

第４号中「１時間951円」を「１時間1,031円」に改める。

附　則

この決定は、令和８年３月31日から効力を生ずる。